

令和7年度 枚方市立菅原小学校グランドデザイン

笑顔あふれる学校の創造

めざす学校像

- ① 人権尊重を念頭に命を大切に安全で安心できる学校
- ② 明るく活気があり、やりがいと誇りの持てる学校
- ③ 家庭や地域と連携、協力し、共に歩み、信頼される学校

《教育目標》

**よく学び よく遊び
思いやりの心を大切にする
菅原小の子どもたち**

めざす子ども像

- ① 笑顔であいさつができる子ども
- ② 人の話をしっかりきく子ども
- ③ ねばり強く取り組む子ども
- ④ 思いやり認め合う子ども

めざす教師像

- ① 常に自己研鑽に努め、幅広い教養の習得と指導力の向上をめざす教師
- ② 豊かな人間性を備え、子どもとのより良い人間関係を基盤に子どもの良さを伸ばす教師
- ③ 心身ともに健康で明るく、教育に対する情熱あふれる教師

確かな学力の向上

- HIRAKATA 授業スタンダード～教師主体の一斉授業からの脱却
 - ・ICT機器を有効に活用した「わかる、できる」授業づくり
 - ・5つの「C」の視点を取り入れた授業計画と充実した学び
- 授業改善、授業力の向上「個別最適な学び」「協働的な学び」
 - ・授業研究の充実
 - ・学習意欲の向上のための工夫
 - ・「自ら考え、学び、学び合う」指導の工夫、充実
- 学びを支える基盤づくり
 - ・学習規律の徹底（主体的に行動し、取り組む）
 - ・基礎基本の定着
 - ・「家庭学習」の習慣化
- 読書意欲の向上（読書の推奨）
 - ・読書環境の整備
 - ・情報活用能力の育成

豊かな心の育成

- 道徳教育の推進
 - ・教育活動全体を通してより良く生きるための基盤となる道徳性の涵養
- 人権教育の推進
 - ・自他共に認め合える人権感覚の醸成
 - ・いじめに向かわない集団づくり
- 支援教育の推進
 - ・「ともに学び、ともに育つ」教育の充実
- いじめ防止の組織的対策の推進
 - ・早期発見・早期対応
 - ・相談体制の充実
- 様々な体験活動の充実
 - ・豊かな人間性、自ら学び、考える力など、生きる力の育成
- 自己肯定感を育む集団づくり
- 基本的な生活習慣の定着
- 挨拶や感謝の言葉の励行

健やかな体の育成

- 体育科授業の工夫、充実
 - ・年間計画に基づいた授業実践
 - ・効果的な体づくり運動の実践
- 目標を持った体力づくり
 - ・外遊びや運動遊びの奨励
 - ・記録カードの活用（スポーツテスト、水泳、マラソン、なわとび 等）
- 食育の推進
 - ・学校給食及び教科等による食育の充実
- 健康的な生活習慣の定着
 - ・早寝、早起き、朝ごはん
- 教育環境美化の推進
 - ・清掃活動の徹底
 - ・整理整頓、丁寧な掲示
- 学校安全の推進
 - ・安全確認・安全点検の徹底
 - ・安全教育、防災教育の充実

家庭・地域・学校園との連携の推進・充実

家 庭

- ・学習参観、懇談会
- ・親子清掃活動
- ・学校・学年・学級だより
- ・保健だより・給食だより
- ・学校ブログ
- ・PTAとの連携、協働
- ・「すがっこ見守り隊」

地 域

- 地域とともにある学校づくり
 - ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会）
 - ・地域行事への参加
 - ・関係機関との連携
 - ・菅原校区コミュニティ協議会
 - ・交通安全対策委員会
 - ・子どもの安全見守り連絡会

学校園

- ・幼、保、子ども園との交流会、連絡会
- ・「架け橋プログラム」充実
- ・中学校区連携・交流会
- ・小中・小小の取組の充実
 - ・公開授業、研究会
 - ・研修会
 - ・各部連絡会

1. 経営方針

笑顔あふれる学校を創造するために

教職員一人ひとりが、互いに切磋琢磨し、自身の能力を十分に発揮すると共に、「同僚性」を生かし、教育目標の具現化に努める。

教職員が心身共に健康で、自信と愛情を持ち、温かい関係の中で、子どもたちへ誠実な態度で接すると共に、共感的な理解に努め、子どもたちと共に夢中になって、楽しく、充実した時間を工夫、創出し、力を合わせ、笑顔溢れる学校の創造、子どもたちの育成に努める。

菅原小学校の各組織（分掌）を活性化させると共に、学校、家庭及び地域が連携し、すべての教育活動を通して、子どもたちに「知・徳・体」のバランスのとれた生きる力を育み、未来への可能性を最大限に伸ばせるよう取り組んでいく。

- 『知：確かな学力』
- 『徳：豊かな心（人間性）』
- 『体：健やかな体（健康・体力）』

2. めざす子ども像

《めざす子ども像》

- (1) 笑顔であいさつができる子ども
- (2) 人の話をしっかりきく子ども
- (3) ねばり強く取り組む子ども
- (4) 思いやり助け合う子ども

- (1) 日常的に気持ちよく挨拶をかわし、より良い人間関係を構築する。
- (2) 話をしっかりきく態度を育て、わかる・できる・楽しむにつなげる。
- (3) 見通しを持って、物事に主体的に向き合い、自身を振り返りながら、粘り強く取り組み、やりぬく態度や自信を育む。（自己調整）
- (4) 相手を思いやる温かい心で接し、認め合う、助け合う姿勢や態度を育む。

3. 令和7年度の重点取組事項

子どもたちの笑顔あふれる学校を創造するために

1. 確かな学力の向上と自立を育む教育の充実

《めざす学びの姿》

子どもが主役の学習活動による「個別最適な学び」と「協働的な学び」
の一体的な充実

～教師主体の授業からの脱却、「教え」から「学び」への転換～

◎基礎的・基本的な知識や技能の定着と共に、自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等の向上に努める。

(1) 「Hirakata 授業スタンダード」に基づいた授業づくり

◎みんなが「わかる」、みんなで「学ぶ」教室・授業をデザインする～

- ①「めあて」の提示・見通しを持つ活動
- ②じっくり考える活動
- ③交流し、深める活動
- ④まとめ、振り返り

授業後：授業を評価し、次の授業の工夫・改善に努める。

(2) 学習ルールの定着・授業規律の徹底

- ①授業の学び方・聴き方・話し方を明示したり、ルールの意義や価値等を考えさせたり等を通して、自主的、主体的に取り組む姿勢・態度を育む。

(3) 基礎的、基本的な知識・技能の定着

- ①授業のねらいをしっかりと持ち、毎日の授業に臨む。
- ②個々の学習状況を適切に把握し、支援する。

(4) 学ぶ意義の理解や学ぶ意欲の向上

- ①学習内容と生活との関連を図り、学ぶ意欲や生活に生かす力を育てる。

(5) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

- ①学習課題やめあてを設定し、一人ひとりに応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を設け、「そろえる教育」から一人ひとりの「良さを伸ばす教育」への転換を図り、学びのスタイル（誰と学ぶ、何を学ぶ、どのように学ぶ）を子ども一人ひとりが自己決定でき、子ども自身が、学習を最適な学びとすることができるよう、調整する姿勢や能力を育む。
- ②教科や日常生活の中の問いや、地域社会の本物の課題に向き合い、自ら考え交流、共有、討論したり、製作したりなど、課題解決型学習（PBL）、探究的な学習や体験活動など、子どもが主体的に考えを広めたり、深めたり、他者と学び合ったりする姿勢や能力を育む。
- ③家庭学習では、基礎基本の定着を図ると共に、発達段階を考慮に入れ、課題克服に取り組んだり、興味関心のあることを伸ばしたりなど、計画的、主体的に取り組む姿勢や能力を育む。

2. 豊かな心の育成

一人ひとりの生命や人権を尊重し、思いやり、個性や価値観等、多様な違いを理解し、認め、豊かな人間性と社会性の育成に努める。

(1) 道德教育の充実

- ①教育活動全体を通して、道德教育と密接な関連を図りながら、年間指導計画に基づき、計画的、発展的に指導する。
- ②基本的な生活習慣の定着を図り、日常の教育活動の中で前向きな姿勢で自らの道德性を高めようとする子どもの育成に努める。
- ③心に響く道德授業の展開や多様な体験活動を通し、よりよく生きるための基盤となる道德性を養うと共に、道德的実践力の育成に努める。

(2) 人権教育の充実

- ①人権尊重の精神を貫いた教育活動を進め、互いの良さや違いを認め合い、安心して過ごすことができる学級集団・学年集団・学校集団づくりを推進する。
- ②学校いじめ防止基本方針に基づいたいじめ防止等の取組を行い、いじめを許さない集団づくりに努める。
- ③日々の児童の生活観察やいじめアンケート等による早期発見・早期対応に努める。
- ④いじめの相談があった場合は、教職員は必ず報告し、組織的に対応する。
- ⑤不登校はどの子にも起こりうるものという認識を持ち、情報共有すると共に児童及び保護者に寄り添い、組織的な対応を行う。

(3) 支援教育の充実『ともに学び、ともに育つ』

- ①障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び支援を行う。
- ②すべての教職員が障がい者理解教育に対する共通認識を持ち実践を深めていく。
- ③障がいのある子どもを中心にし、すべての子どもが、互いを尊重し、ともに高め合える集団を育てる教育を進める。

3. 健やかな体の育成

生涯を通じて、たくましく生きるために基本的生活習慣を身に付けるとともに、健康や体力を保持増進していくための基礎的な能力や態度の育成に努める。

- (1) 体育科授業や体育的行事・活動の工夫・改善を行い、体力づくりを推進する。
- (2) 発育段階に応じた食育を推進し、栄養バランスよく食べようとする意識の向上、及びその態度や感謝の気持ちを育む。
- (3) 休み時間の外遊びを推奨し、運動に親しみ、運動を楽しむ態度を育てる。

4. 組織的かつ機能的な生徒指導の推進と教育相談の充実

- (1) いじめ・不登校の未然防止と虐待等への早期発見・早期対応に努める。
- (2) 子ども理解を基本とした組織的・継続的な指導・教育相談の充実に努める。
- (3) 家庭や外部関係機関との連携・協力した支援及び指導に努める。
- (4) すべての教育活動を通して、温かな関わりや子どもの育成を大切にする。
 - ① 子どもに自己肯定感を与える …「認める」「褒める」「やればできる」
 - ② 共感的人間関係を構築する …「受け入れる」「認める」「励ます」
 - ③ 子どもに自己決定の場を与える…「考えさせる」「判断し、決定させる」
 - ④ 安全・安心な学級（学校）を醸成する…「尊重されている」⇒居場所がある

5. 基本的な生活習慣の形成及び主体的な態度の育成

- (1) 特別の教科「道徳」や特別活動を始め、学校の教育活動全体を通じて、基本的な生活習慣の形成を図り、挨拶などの社会生活上の基本的かつ必要な力を育成する。
- (2) 家庭との連携のもと、早寝、早起きや朝食をとる等の子どもの基本的な生活習慣の定着、及び生活リズムの向上を図る。
- (3) 様々な教育活動において、興味や関心を持たせるよう工夫し、見通しを持って、主体的かつ粘り強く取り組む姿勢・態度を育むと共に、子ども自身が自己の行動や学習活動等を振り返り、次の「意欲的な行動（学び）」に繋がるよう努める。

6. 幼、保、子ども園との架け橋期の充実

- (1) 幼児教育と小学校教育の円滑な繋がりを意識し、幼、保、子ども園との交流会等を通して、連携、協力し、架け橋プログラムの充実に努め、架け橋期の円滑な接続を図る。
- (2) 子どもたちが、幼児期の遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、小学校生活を創り出していけるよう、スタートカリキュラムの工夫、充実に努める。

7. 長尾中学校区の学校・家庭・地域の連携と義務教育9年間を見据えた教育の推進

- (1) 小学校と中学校が相互に連携を図り、交流を持つことによって、学校生活をより豊かにすると共に、児童の人間関係や経験を広げるなど広い視野に立った教育活動を進める。
- (2) 児童が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、目標を持ち、自ら考えながら、自己実現を図っていくと共に、将来、社会人として自立しよりよい社会を創っていくことができるようキャリア教育を推進する。

8. 安全な学校環境の保持

- (1) 常日頃から児童が安全で安心して学べる環境を保持するために、児童の安全を脅かす事故等は、学校管理下のあらゆる場面で発生することが考えられるという認識に立ち、常日頃から施設や設備等の設置状況の確認や安全点検を行い、事故防止に努める。また、様々な教育機器等の状態や安全な使用方法等についても、児童の行動を考慮に入れ、十分に留意し、教育活動の充実に努める。
- (2) 事故の要因となる学校環境や児童の学校生活における行動等の危険を早期に発見できるよう、アンテナを高く張り、それらの危険を速やかに除去すると共に、万が一、事故等が発生した場合に、適切な応急手当や安全措置ができるよう、迅速な連絡、的確な対応に努め、児童の安全の確保に努める。

9. 服務規律を意識した行動の徹底

- (1) 公教育に携わる者として、一人一人がその使命と職責を深く自覚し、自己の職務を正しく理解した上で、児童の人格形成を支援するという重大かつ崇高な責務を担っているという自覚、及び誇りと責任を持って自己の職責を全うする。
- (2) 常に人権意識及び人権感覚を研ぎ澄まし、全ての人の人権について十分な注意を払うと共に、児童への指導、保護者対応及び教職員間等において、様々なハラスメントに相当する言動・行動は許すことはできないとの認識のもと適切な言動・行動に徹する。